

令和8年度遊休農地リモートセンシング導入モデル事業業務委託

企画提案の募集に係る質問・回答(追加質問)

No.	質問内容	回答
1	仕様書3(1)の「モデル地区へ2回以上現地訪問」とは、どのような想定か。	モデル地区の2地区それぞれに、2回以上市役所に赴いて、現地調査を指揮する農業委員会事務局に対して、実証のフォローを行っていただく想定です。なお、調査を行っている現地への訪問は想定しておりません。 つきましては、そのための旅費等の費用を積算してご提案をお願いします。
2	解析に使用する衛星画像について、県から衛星画像データの貸与は予定されているか。	貸与予定はありません。受託者において調達してください。
3	解析にあたり農業委員会から受託者に貸与されるデータの種別及び提供形式は何か。	農地台帳情報、地番図データを提供予定です。農地台帳情報はCSV形式、地番図データはそのデータによりますが、SHPファイル、GeoJSONファイルによる提供を想定しています。その他、必要なデータがありましたら、県及びモデル地区市町村農業委員会と相談のうえ、対応を検討させていただきます。
4	モデル地区それぞれの耕地面積内訳(田・畑・樹園地等)を教えて欲しい。	モデル地区となる農業委員会は、現在調整中であるため、公募の段階では公表しておりません。 令和6年度における1号遊休農地の面積が、県内市町村の中で上位の市町村農業委員会から選定する予定ですので、耕地面積内訳については下記国HPをご参照ください。 令和6年耕地及び作付面積統計(農水省)
5	仕様書3(1)イ(ウ)の「農業委員会サポートシステムへのデータ連携」の連携方式について具体的な要件・仕様について教えて欲しい。	モデル地区となる農業委員会が、解析結果や判定結果をCSV形式で、一般社団法人全国農業会議所が運用している「農業委員会サポートシステム」へデータをインポートすることを想定しています。
6	本事業の位置づけについて、県内全市町村を導入対象としているか。また、全市町村への導入を完了させる具体的な目標年度についてはどうか。	本事業は、本技術の県内全市町村への波及効果による導入促進を期待し、モデル的に実証を行うものです。県における目標年度の設定はありませんが、市町村の自主的な導入を促していくこととしています。 なお、次年度以降の実施は未定です。

7	「リモートセンシング技術の活用に向けた研修会」について、仕様書3（2）には「優良事例の紹介及び実証事業の状況報告や情報収集」と記載があるが、その他追加提案することは可能か。	独自提案していただくことは可能です。独自提案の実施については、受託者決定後に県と相談のうえ、決めさせていただきます。
8	「リモートセンシング技術の活用に向けた研修会」の参集者は、具体的にどのような方か。	県農業会議、農業委員会事務局、農業委員、農地利用最適化推進委員、各市町村担当者、県担当者等を想定しています。
9	本事業を通じて得られる成果を、令和9年度以降の遊休農地に係る施策にどのように繋げていく想定か。	市町村の自主的な取組へとつながるよう、モデル地区におけるリモートセンシング技術の活用状況の紹介や意見交換などを実施し、モデル地区の取組を県内に展開することを考えています。 また、導入済市町村において、データ化された遊休農地の情報を活用し、県内の遊休農地対策の具体的な検討を促します。

**【留意事項】**

- ・ 質問内容については、趣旨を損なわない範囲で要約・調整しています。
- ・ 本回答に対する再質問はできません。ご了承ください。